計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容					
	事業	今後の計画・方向性	20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
34		家庭生活への男女の共同参画を促進するため、啓発や各種講座の充実を図ります。	男女共同参画の啓発のため、男女共同参画情報誌「たいむパレット21」を作成、発行した。発行部数:5,000部			男女共同参画課
34	小・中学生夏休み講座	子どもの頃から男女共同参画について考える講座を継続して実施します。		小・中学生の時から男女共同参画や仕事等について学ぶ機会と して意義は大きい。今後も小・中学生を対象として実施していく。	男女共同参画 課	男女共同参画課
34	両親教室(パパ&ママク ラス)	出産や育児に関する疑問を解消したり、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加しやすりように、医療機関等との役割分担・連携の強化を図り、魅力ある内容の工夫に努めます。	妊婦やその夫に対する妊娠中の健康管理を図るとともに出産や育児に関する知識を普及。 年36回 920人	継続して実施する。	保健医療課	保健医療課
34	父親対象の子育て支援 講座	父親と子どもが、遊びを通してふれあう機会の提供を継続して実施します「お父さんといっしょにたのしく遊ぼう」「親子でたのしく遊ぼう」	1歳から就学前の子どもと保護者対象に 「お父さんといっしょにたのしく遊ぼう」及び 「親子でたのしく遊ぼう」を実施した。 開催回数 4回、参加者 保護者 37人 子ども 42人 開催回数 11回、参加者 保護者 350人 子ども 353人	男女共同参画の視点での子育て支援として取り組んでおり、今後 も継続事業として実施する。	男女共同参画課	男女共同参画課
35	育児休業制度の普及啓 発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけます。市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を促進します。	市広報誌10月号に啓発記事掲載 課窓口に関係リーフレットを掲出	継続して実施する。	商工労政課	商工労政課
35		な若年者を対象に、コーディネータによる相談を通じ、求人情報の提供や職業能力訓練校への誘導などの支援を関係機関と連携し、継続して実施します。		就職サポート事業として見直しを行い、求職者の実情に応じた相 談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座 等の事業を主体に実施していく。	商工労政課	商工労政課

	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容					
計画書 掲載 ページ		今後の計画・方向性	20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
36		仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を図るため、国 や大阪府の情報を広報紙等を通じて、その周知・啓発に努 めます。	市広報誌10月号に啓発記事掲載 課窓口に関係リーフレットを掲出 ワーク・ライフ・パランスセミナー 参加者122人	継続して実施する。	商工労政課	商工労政課
36	等に関する実態調査	市内事業所における女性を取り巻く職場環境及び労働条件をはじめとする労務管理の改善・福利厚生の充実などの調査を4年毎に実施し、実態把握に努めるとともに、広報紙等を通じてその周知・啓発に努めます。			商工労政課	商工労政課
36	待機児童の解消	既存保育所の定員の見直しや弾力化等を継続して実施します。	各保育所・園の定員の弾力化を実施。 新設(私立) 1園 定員30人 定員変更(私立) 1園 定員30人増	次世代育成支援行動計画目標事業量の見直しによる、更なる待機児童解消を図る。	児童福祉課	保育課
36	施設の整備	老朽化した保育所の整備、多様な保育サービスに対応できるように、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。		継続して実施する。	児童福祉課	保育課
37	乳児保育	産休・育休明け保育を継続して実施し、仕事と子育ての両立を支援します。	産休・育休明け保育を実施。	育児休業制度の普及に伴い、0歳児と1歳児クラスの定員の見直 しが必要である。	児童福祉課	保育課
37	延長保育	私立保育園と協調しながら保育時間の延長に努めるととも に、可能な限り利用しやすい保育の充実を今後も図ります。	市立保育所14か所 私立保育園23か所 後30分延長6か所 前後30分延長15か所 後1時間延長12か所 後2時間延長2か所 後2.5時間延長2か所	延長時間の延長を検討する。	児童福祉課	保育課

計画書掲載ページ	茨木市	5次世代育成支援行動計画掲載内容 今後の計画・方向性	20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
	7.7	ANAMIE VIIIE			00 60 67	1 (2)(14)
37	一時保育	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かる制度の充実を今後も図ります。	私立保育園17か所で実施。	次世代育成支援行動計画目標事業量の見直しにより、実施か所 数を増加していく。	児童福祉課	保育課
37		障害児の保育の充実に努めます。また、療育施設と協力・ 連携を図り、障害児の支援に努めます。	障害児枠入所 公立16人、私立7人 加配保育士 公立47人、私立49人	人的・物的環境の整備が必要である。 さらには、心理判定員の公 私立保育所・園への定期的な巡回が必要である。	児童福祉課	保育課
37	病後児保育	現在保育サービスを利用している病気回復期の子どもを受 け入れる制度を実施します。	私立保育所 2か所(定員4人)	利用者が少ないことから、周知に努める。	児童福祉課	保育課
37	ショートステイ(緊急一時 預かり)	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、 緊急に対応できるよう、児童養護施設との連携を図り、継続 して実施します。	市内3か所の児童養護施設で実施 実利用者5人、利用日数48日	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
37	トワイライトステイ(夜間の 預かり)	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたるひとり親家庭の子どもを預ける場合に対応できるよう、児童養護施設との連携を図り、継続して実施します。	市内3か所の児童養護施設で実施 20年度は利用者なし	継続して実施する。	子育て支援課	子育て支援課
37	休日保育	民間活力の導入を含めた検討を行います。	民間活力の導入を含め検討。	継続して検討する。	児童福祉課	保育課

計画書掲載ページ	茨木 市 事業	5次世代育成支援行動計画掲載内容 今後の計画・方向性	20年度の取り組み及び実績	20年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課 (平成20年6月 30日まで)	担当課 (平成20年7月 1日以降)
37	家庭保育施設	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を 預けられるように、保育施設への斡旋を今後も進めます。	開所3か所に 13人入所。	継続して実施する。	児童福祉課	保育課
37	家庭保育施設への助成	家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運 営の円滑化を図るために助成を継続して行います。	保育助成金及び施設助成金 7,570,500 円	継続して実施する。	児童福祉課	保育課
38	留守家庭児童会	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全 育成のために、事業内容の充実に努めます。	平成21年3月31日現在、小学1年生484人、小学2年生418人、小 学3年生352人、小学4年生2人、小学5年生1人 合計1,257人	老朽化している教室の修繕や備品類の整備を行い、留守家庭児 童会の充実を図る。	青少年課	青少年課
38	指導者への研修	留守家庭児童会の指導者の資質の向上を図るため、研修 内容の充実に努めます。	開催回数11回 参加者延768人	留守家庭児童会の児童個々のケースに対応できるよう研修を実施する。留守家庭児童会の運営方針の要領を作成し、それに沿った研修を実施する。	青少年課	青少年課